

お客さま情報が記載された書類の紛失について

平成 26 年 12 月 9 日、佐賀市内の電気料金集金業務を委託している集金員が、集金業務中にお客さま情報を記載した書類を紛失いたしました。

お客さまとの契約に係る情報が記載された書類を紛失するという事態となり、お客さまに多大なご迷惑、ご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

紛失した書類に情報の記載があるお客さまに対しましては、早急に連絡を行ない、お詫び申し上げるとともに、事実関係をご説明させていただくこととしております。

当社はこれまで、お客さま情報について個人情報保護法等に基づき厳重な管理に努めてまいりましたが、このような事案の発生に至りましたことを深く反省し、今後このようなことがないように、再発防止に努め、厳正かつ適正な管理を実施してまいります。

【事実関係】

- 平成 26 年 12 月 9 日（火）18 時頃、紛失した書類（36 枚、145 名分）の一部を拾得されたお客さまから、当社へご連絡いただいたことで書類紛失の事実が判明。
- 書類を拾得いただいたお客さまを当社社員が訪問し、拾得された書類（29 枚、89 名分）を受領。
- 拾得されたお客さまから提供いただいた情報をもとに、昨夜および本日午前中、周辺地域を捜索し、4 枚、33 名分を回収したが、3 枚、23 名分が現在に至るまで未発見。
- 紛失した書類にはお客さまとの契約に係る情報（氏名、お客さま番号、電気料金、契約廃止年月日等）を記載。
- なお、管轄の警察署へは 12 月 10 日（水）に紛失を届出済。

以 上

[お問い合わせ先]
九州電力株式会社 佐賀営業所
TEL 0120-986-303
担当：福田、重松

追記情報

- 未発見としておりました「3 枚、23 名分」についても、12 月 10 日夕方、発見し回収することができました。多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。